

家庭用 太陽光発電設備・エネファーム・蓄電池・ZEH 補助金制度のご案内

東大阪市では、再生可能エネルギー等（家庭用太陽光発電設備、エネファーム、家庭用蓄電池、ZEH）の普及を促進し、民生家庭部門における地球温暖化防止を推進するため、対象設備の設置又はZEHの新築及び購入費用の一部を補助します。

●申請期間

令和7年6月2日（月）～ 令和8年2月27日（金）

※申請期限は、申請状況により変更となる可能性があります。

●対象・補助一覧

太陽光発電設備	上限8万円（2万円/kW×4kWまで） 募集件数：約140件	予算額 1,120万円
エネファーム	上限4万円 募集件数：約200件	予算額 800万円
家庭用蓄電池	上限5万円 募集件数：約140件	予算額 700万円
ZEH	上限25万円 募集件数：約20件	予算額 500万円

※太陽光発電設備については、「全量買取制度」は補助対象外となります。

※太陽光発電設備・エネファーム・家庭用蓄電池等の各対象設備とZEHの併用申請はできません。

●対象者（※以下の要件を満たすことが条件です）

- (1) 自らが居住している市内の住宅（店舗等と併用可）に対象設備を設置し、又は市内の対象設備付き住宅（未入居の新築物件に限る。）を購入し自ら居住している個人であること。
ZEHについては、自ら居住するために市内にZEH（未入居の新築物件に限る。）を新築又は購入した個人であること。
- (2) 太陽光発電設備については、電力会社との電力受給開始日が令和7年3月1日以降であること。
エネファーム・家庭用蓄電池については、設置・引渡日が令和7年3月1日以降であること。
ZEHについては、引渡日が令和7年3月1日以降であること。
- (3) 補助金申請時において、市税を滞納していないこと。

●お問い合わせ先

東大阪市環境部環境企画課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL：(06)4309-3198 FAX：(06)4309-3829

E-mail：kankyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

申請方法

詳細は裏面へ

●申請方法

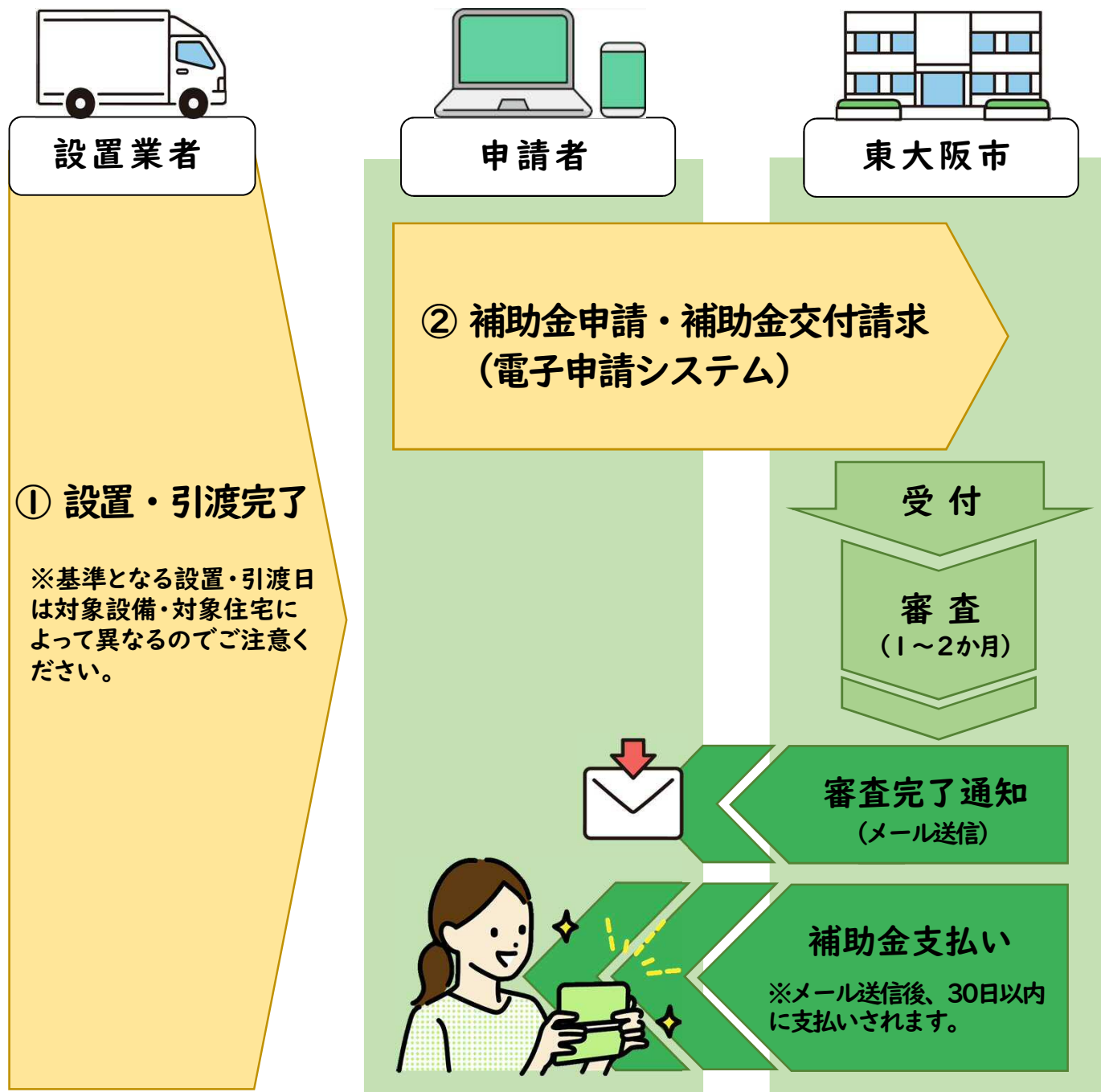
申請はこちらから

東大阪市電子申請システムにて

※東大阪市電子申請システムで申請できない方は、環境部環境企画課までご相談ください。



●補助金交付までの流れ



そのほか事業詳細については、市ウェブサイトをご確認ください。➡



⚠️トラブルにご注意ください

売電収入についての過剰又は不正確な説明や、今すぐ契約しないと補助金が受けられないなど、契約を急がせる、お得感の強調、長時間にわたる勧誘等の販売に関するトラブルが増加しています。補助金、発電量、売電量などについて、自ら情報収集をするとともに、契約の際は複数の業者から見積りを取るなどし、納得できる業者と契約をしてください。